

## 水道課からのお知らせ

### ○水道メータ(量水器)と検針

水道メータは、皆さんがご使用になった水道の使用水量を正確に計り、水道料金の精算資料とします。水道メータの検針は、地区ごとに基準日を設け、2カ月ごと(月の初旬)にお伺いして、その際に使用水量をお知らせいたします。検針した使用水量は、翌月水道料金としてお支払いいただくことになります。

水道メータは、いつも正確に能率よく検針ができるように、皆さんのご協力をお願いいたします。

- ・水道メータボックスの上には、物や車などを置かないでください。
- ・犬は出入口や水道メータから離れた場所につないでおいでください。
- ・家の増改築などで水道メータが床下や屋内になるときは、屋外の見やすい場所に移してください。
- ・水道メータボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。
- ・水道メータは、水道課から皆さんにお貸ししているものです。大切に管理してください。

### ○お引越しが決まったら

市営上水道または簡易水道を現在ご使用しているか、ご利用予定の方は、お引越しの予定日前(1週間程度前)に必ず 使用中止の届出(閉栓届け)若しくは、給水使用申込(開栓届け)の手続きが必要です。手続きは、都留市役所水道課窓口にて受け付けております。(手続きは電話ではできませんので、必ず水道課窓口までお越しください。)閉栓届けが提出されない場合はご使用の有無にかかわらず、基本料金が発生し続けてしまいますのでご注意ください。なお、閉栓届け、開栓届けの際には、それぞれ手数料として300円が必要となります。

問合先 都留市役所庁舎裏 水道課 業務担当



## ●都留市の気象

	平成14年2月	平成13年2月	10年間の平均
最高気温	(22) 18.1℃	(22) 19.2℃	19.2℃
最低気温	(11) -5.7℃	(17) -6.9℃	-7.2℃
平均気温	3.3℃	2.5℃	2.5℃
降水日数	1.0mm以上 6日	1.0mm以上 3日	1.0mm以上 4日
降水量	29.5mm	25.0mm	45.8mm
平均湿度	62%	62%	56%

都留市消防署調べ( )はその日

## 平成14年度 保育料について

本市は、これまで国の所得階層基準額の改正(所得税などによる階層の決定)や経済状況などを考慮し、保育料の改正を行ってきましたが、平成14年度は少子化傾向や社会環境なども十分配慮した上で、改正しないことに決定いたしました。

また、現在市単独で行っている制度(母子父子世帯などの保育料軽減助成や3人目の保育料負担の無料化)も引き続き実施いたします。



問合先 市福祉事務所 社会福祉担当

## 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳は、固定資産税の課税基礎となるものです。

この台帳には、土地・家屋・償却資産の平成14年度の価格が登録されています。市内に土地・家屋・償却資産を所有している方は、その資産や課税価格などを確かめることができます。

なお、5月中旬に納税通知書と一緒に送付する課税明細書(土地・家屋)でも確認できます。

縦覧期間 4月1日～19日 午前8時30分～午後5時  
(※土曜・日曜日は除きます。)

縦覧場所 市役所 税務課

問合先 税務課資産税担当

## 麻疹、風しんの予防接種は 済んでいますか

○麻疹(はしか)は、麻疹ウイルスの飛沫感染によって起こる病気です。

感染力が強く一生のうち一度は必ずかかる重い病気です。発熱、咳、鼻汁、めやに、発しんを主症状とし、主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。流行がおこると、重症になるのは決まって1歳になるかならないかという乳幼児です。予防接種のスケジュールを考えると、1歳を過ぎたら麻疹予防接種を出来るだけ早く済ませるようにしましょう。

【接種対象年齢】

生後12カ月以上90カ月未満

(標準は12カ月以上24カ月以下)

○風しん(三日はしか)は、風しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気です。

年長時や大人になってかかると、一般に重症になりやすく三日では治らない事が多いです。妊婦が妊娠初期にかかると先天性風しん症候群と呼ばれる児(心奇形、白内障、聴力障害など)が生まれる可能性が高くなりますから、妊娠前に予防接種を受けておくことが大切です。

【接種対象年齢】

①生後12カ月以上90カ月未満(標準は12カ月以上36カ月以下)

②昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた方(ただし、②の対象者については予防接種法改正に伴い平成15年9月30日までの期間のみ、経過措置として未接種者は受けることができます)

※②の接種対象者は、予防接種が必要となりますので医療機関に行く前に母子手帳か予防接種済証を持って健康推進課までお越しください。

問合先 いきいきプラザ都留内

健康推進課 予防担当 ☎(46)5113